

証券コード8217

平成29年4月26日

株 主 各 位

和歌山市中島185番地の3

株式会社 **オークワ**

代表取締役社長 神 吉 康 成

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月16日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月17日（水曜日）午前10時
2. 場 所 和歌山市中島184番地の3
当社教育研修センター4階大ホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第48期（平成28年2月21日から平成29年2月20日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
 2. 第48期（平成28年2月21日から平成29年2月20日まで）連結計算書類の内容及びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知添付書類のうち、「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okuwa.net/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okuwa.net/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成28年2月21日から
平成29年2月20日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景とした企業収益の改善は見られたものの、世界経済の不確実性もあり、先行きについては不透明な状況が続いております。

また、小売業界におきましては、依然として雇用環境の変化による人手不足、業種・業態を越えた競争激化、天候不順による食品の高騰や消費者の生活防衛意識の高まりによって個人消費の低迷が継続するなど、環境は厳しさを増しております。

このような状況下において、当社は年度初めの『お客様第一主義を徹底し、行動改革と実行力で、販売力・商品力・サービス力を高め、地域ニーズとお客様ニーズに対応しよう』のスローガンのもと、食品本部に東海商品部を新設し、三重・愛知・岐阜・静岡の4県での地域ニーズ・お客様ニーズへの対応を強化いたしました。

そのほか、店内組織の改編、業務改革の更なる深耕により、一層の経営効率改善に取り組みました。

また、販売管理費の削減におきましては、基本照明、冷蔵ケースのLED化、節水機器の導入等を積極的に進めるとともに、電力の契約見直しも行い、経常利益確保に努めました。

販売促進の一環としてはプライスカット店舗を除く全店に電子マネーの導入を行い、お客様の利便性、客単価向上を図りました。

新店出店につきましては、全てスーパーセンター業態での出店にて3月に愛知県で初となる「幸田店」(愛知県額田郡幸田町)、また7月には「中津川店」(岐阜県中津川市)、11月には「可児御嵩インター店」(岐阜県可児市)、12月には「瑞浪店」(岐阜県瑞浪市)を出店し、岐阜県下ではスーパーセンター業態は9店舗となりました。

一方、経営効率化のために「スーパーセンター名張店」(三重県名張市)、1店舗を閉鎖いたしました。この結果、期末店舗数は160店舗となりました。

また、既存店の改装にも積極的に取り組み、3月に「オー・ストリート和歌山北バイパス店」（和歌山市）、4月に「オー・ストリート橋本彩の台店」（和歌山県橋本市）、6月に「貴志川店」（和歌山県紀の川市）、9月に「大浦街道店」（和歌山市）、計4店舗の全面改装を実施し、「スーパーセンター南紀店」（和歌山県新宮市）の部分改装も行いました。これにより、新カテゴリーの導入、イートインコーナーの新設など、地域一番の品揃えとサービス強化を図ったことで、各店とも改装後は順調に推移しております。

この結果、販売状況は既存店ベースでは前期を若干下回り、新規出店、改装投資、減損損失の計上はありましたが、販売管理費の削減、保有株式の売却益もあり、当期純利益は前期を上回ることができました。

これらの結果、当期の営業収益は2,652億10百万円（前期比0.1%増）、経常利益は30億91百万円（前期比3.0%増）、当期純利益は14億91百万円（前期比74.8%増）となりました。

次に部門別売上高の概要であります。食品部門におきましては、低価格・良品質商品として開発している「くらしモア」商品の販売拡大、グロサリーを中心にナショナルブランド商品のエブリディ・ロー・プライスでの訴求、自社食品工場を中心としたストアブランド商品の開発、センター加工商品への取り組み拡大、並びに従業員の加工技術レベル向上への取り組み、高齢化社会進行の対応として、「からだにやさしい」をテーマにした健康志向商品の拡大、個食・適量の更なる品揃え強化を行いました。また、改装店舗におきましては、ベーカリーの導入、惣菜バイキング、加えて水産、リカーの品揃え拡大も行い、店舗への集客向上を図った結果、売上高は1,954億46百万円（前期比0.5%増）となりました。

衣料品部門におきましては、単品管理による売れ筋商品確保と不振商品の早期対応への取り組み、季節商材の販売強化等を行いましたが、専門店との競争激化、季節の前年気温との差異発生等もあり、売上高は91億44百万円（前期比0.4%減）となりました。

住居関連用品部門におきましては、低価格・良品質商品として開発している「くらしモア」商品の拡大や関連販売、週間・月間重点商品の販売強化に加え、一昨年より実施している感度商品での地域一番価格の打ち出しを継続実施した結果、売上高は273億3百万円（前期比0.6%増）となりました。

部門別売上高

部 門	金 額(百万円)	前 期 比(%)	構 成 比(%)
食 料 品	195,446	100.5	76.2
衣 料 品	9,144	99.6	3.6
住 居 関 連 用 品	27,303	100.6	10.6
テ ナ ン ト	16,064	94.7	6.3
商 品 供 給	5,707	101.9	2.2
そ の 他	2,800	101.2	1.1
合 計	256,467	100.1	100.0

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は121億67百万円であり、「幸田店」、「中津川店」、「可児御嵩インター店」、「瑞浪店」のスーパーセンター4店舗の新設、全面改装4店舗、来期稼働の惣菜工場「オーデ리카ファクトリー安八」などに投資いたしました。

(3) 資金調達の状況

必要な資金は、自己資金及び借入金等により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、世界経済の不透明な状況で左右される懸念が大きく、株高傾向ではあるものの、個人消費の低迷、消費者の節約・低価格志向の継続と国内全体の労働人口減少、特に小売業界での人手不足が深刻になることが予想されるなか、更なる価格競争と競合店出店が激化するものと思われます。

このような状況下において、当社は年度スローガンを『業務改革と働き方改革で現場力を高め、多様化するお客様ニーズへの対応に全力を尽くそう』といたしました。

このスローガンのもと、岐阜県安八郡安八町に惣菜工場の「オーデ리카ファクトリー安八」を新設し、東海地方に合った商品・味のご提供ができる体制を整え、東海食品センターを含めた製販一体のインフラを活用し、東海エリアでのドミナント構築を更に推し進めてまいります。

昨年は、お客様の利便性向上とレジ業務の簡素化に向けプライスカット店舗を除く全店に電子マネーを導入いたしました。本年については、電子マネー及びオーカードをプライスカット全店にも導入し、会員獲得及び販売促進につなげて行きます。

また、大型改装による既存店の活性化を引き続き実施するとともに、お客様視点での商品改廃を進め、全社的な業務改革と従業員の行動改革を実現すべく教育・訓練を実施することで一層の経営効率向上を実現し、地域密着企業として鋭意努力いたす所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 45 期 (平成25年2月21日から 平成26年2月20日まで)	第 46 期 (平成26年2月21日から 平成27年2月20日まで)	第47期 (平成27年2月21日から 平成28年2月20日まで)	第48期(当期) (平成28年2月21日から 平成29年2月20日まで)
営 業 収 益(百万円)	287,602	269,029	264,960	265,210
経 常 利 益(百万円)	3,796	2,787	3,000	3,091
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△502	84	853	1,491
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△11円25銭	1円89銭	19円12銭	33円42銭
総 資 産(百万円)	136,266	132,554	135,112	138,644
純 資 産(百万円)	78,017	77,828	77,286	77,828
1株当たり純資産	1,746円22銭	1,742円42銭	1,730円56銭	1,743円12銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当 社 の 議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(株) オークフーズ	472	100.0	外 食 事 業
(株) ヒラマツ	408	100.0	スーパーマーケット事業
(株) リテールバックオフィスサポート	10	100.0	施設管理業務の受託

③ 企業結合の成果

当連結会計年度の営業収益は2,684億27百万円（前期比0.1%増）、経常利益は32億25百万円（前期比8.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億76百万円（前期比83.2%増）となりました。

④ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年2月20日現在）

当社は生鮮食品・加工食品等の食料品と衣料品並びに日用雑貨・薬品等の住居関連用品の小売業を主要業務としております。

(8) 主要な事業所（平成29年2月20日現在）

- ① 本社 和歌山市中島185番地の3
- ② オーデリカファクトリー和歌山 和歌山市大垣内656番地
- ③ 和歌山物流センター 和歌山市大垣内633番地
- ④ 和歌山食品センター 和歌山市大垣内621番地の1
- ⑤ 和歌山食品工場 和歌山市吐前字坊り1043番地
- ⑥ 泉佐野流通センター 大阪府泉佐野市住吉町2の4
- ⑦ 関流通センター 三重県亀山市関町市瀬1番地の1
- ⑧ みはま流通センター 三重県南牟婁郡御浜町阿田和宇賀松3514
- ⑨ 東海食品センター 愛知県春日井市明知町字頓明1514-88
- ⑩ 店舗 店舗数 160店

所在地	主要な店舗名			店舗数
和歌山県	スーパーセンターオークワ南紀店	スーパーセンターオークワ橋本店	スーパーセンターオークワパムシティ和歌山店	46店
	ロマンシティ御坊店	ミレニアシティ岩出店	スーパーセンターオークワ海南店	
	スーパーセンターオークワ有田川店	スーパーセンターオークワセントラルシティ和歌山店	スーパーセンターオークワ上富田店	
	パピリオンシティ田辺店	メッサオークワ高松店	オーシティ田辺店等	
奈良県	スーパーセンターオークワ桜井店	スーパーセンターオークワ御所店	大和高田店	35店
	樫原醍醐店	スーパーセンターオークワ田原本インター店	サンクシティ榛原店等	
三重県	スーパーセンターオークワいなべ店	スーパーセンターオークワみえ朝日インター店	ジョイシティ伊賀上野店	28店
	鈴鹿高岡店	津高茶屋店	伊賀新堂店等	
大阪府	わくわくシティ尾崎店	和泉小田店	スーパーセンターオークワ和泉納花店	20店
	スーパーセンターオークワ河南店	貝塚三ツ松店	狭山店等	
岐阜県	スーパーセンターオークワ美濃インター店	スーパーセンターオークワ坂祝店	スーパーセンターオークワ可児坂戸店	14店
	スーパーセンターオークワ養老店	スーパーセンターオークワテラスゲート土岐店	パレマルシェ名鉄岐阜店等	
愛知県	パレマルシェ神宮店	パレマルシェ西春店	パレマルシェ池下店	13店
	愛西プラザ店	パレマルシェ東郷店	パレマルシェ中村店等	
静岡県	パレマルシェ新所原店	パレマルシェらぼーと磐田店		2店
兵庫県	プライスカット明石大久保店	三田店		2店

(9) 従業員の状況 (平成29年2月20日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,827名	33名増	46.1歳	17.1年

- (注) 1. 上記従業員数には、関係会社等への出向社員46名は含んでおりません。
2. 上記従業員のほかに、パートタイマー7,970名(1日8時間換算による年間の平均人員)を雇用しております。

(10) 主要な借入先 (平成29年2月20日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
三井住友信託銀行株式会社	6,190
株式会社紀陽銀行	3,278
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,029
農林中央金庫	2,380

- (注) 上記のほか、三井住友信託銀行株式会社を主幹事とするシンジケートローン5,028百万円があります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年2月20日現在)

(1) 発行可能株式総数

159,605,000株

(2) 発行済株式の総数

45,237,297株 (うち、自己株式 607,384株)

(3) 株主数

3,514名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
大 桑 埴 嗣	4,128	9.25
オ ー ク ワ 共 栄 会	2,905	6.51
大 桑 俊 男	2,123	4.76
BermudaAssetment 株 式 会 社	1,920	4.30
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,896	4.25
株 式 会 社 オ ー キ ャ ピ タ ル	1,800	4.03
公 益 財 団 法 人 大 桑 教 育 文 化 振 興 財 団	1,520	3.41
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	1,429	3.20
大 桑 啓 嗣	1,300	2.91
大 桑 祥 嗣	1,236	2.77

(注) 持株比率は、自己株式（607,384株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	平成25年第1回 新株予約権	平成26年第2回 新株予約権	平成27年第3回 新株予約権	平成28年第4回 新株予約権
発 行 決 議 日	平成25年 5月17日	平成26年 5月16日	平成27年 5月15日	平成28年 5月18日
区 分	取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役
保 有 者 数	6名	7名	7名	8名
新株予約権の数	90個	100個	87個	88個
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株	10,000株	8,700株	8,800株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	(別記1)	(別記1)	(別記1)	(別記1)
権利行使時1株当たりの行使価額	1円	1円	1円	1円
権 利 行 使 期 間	平成25年 6月13日から 平成26年 6月12日まで	平成26年 6月13日から 平成27年 6月12日まで	平成27年 6月13日から 平成28年 6月12日まで	平成28年 6月14日から 平成29年 6月13日まで
新株予約権の行使条件	(別記2)	(別記2)	(別記2)	(別記2)

(別記1)

新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラックショールズモデル等により算出した価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

(別記2)

新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。
 - イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ロ. 相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
 - ハ. 相続承継人は、新株予約権の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2か月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他新株予約権の一切の処分を行うことができない。

4. 会社役員に関する事項（平成29年2月20日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 桑 埴 嗣	CEO
取締役副会長	大 桑 俊 男	執行役員経営戦略室長 (株)パーティハウス代表取締役副会長
代表取締役社長	神 吉 康 成	COO
常務取締役	福 住 哲 也	執行役員社長室長兼 I R 室長兼開発本部長
常務取締役	森 川 昌 幸	執行役員管理本部長
常務取締役	吉 田 尚 三	執行役員食品本部長兼品質管理室長
常務取締役	大 桑 弘 嗣	執行役員人事総務本部長
取 締 役	武 田 庸 司	執行役員販売本部長兼業務改革室長
取 締 役	大 桑 祥 嗣	
取 締 役	大 桑 啓 嗣	(株)オー・エンターテイメント代表取締役会長
取 締 役	嵩 山 幸 男	
取 締 役	山 口 昇 次	税理士
常勤監査役	本 林 秀 夫	
監 査 役	大 塚 和 彦	
監 査 役	津 田 幸	社会福祉法人和歌山市社会福祉協議会 会長
監 査 役	栗 生 建 次	

- (注) 1. 取締役のうち嵩山幸男及び山口昇次の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち津田 幸及び栗生建次の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 取締役嵩山幸男氏及び山口昇次氏並びに監査役津田 幸氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 平成28年5月18日開催の第47回定時株主総会において、武田庸司及び山口昇次の両氏は、取締役に新たに選任され就任いたしました。

5. 当事業年度中の取締役の人事異動は次のとおりであります。

氏名	異動後の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動前の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動日
大桑俊男	取締役副会長執行役員経営戦略室長	取締役副会長執行役員人事総務本部長兼経営戦略室長	平成28年2月21日
吉田尚三	常務取締役執行役員食品本部長兼品質管理室長	常務取締役執行役員販売本部長兼業務改革室長兼品質管理室長	
大桑弘嗣	常務取締役執行役員人事総務本部長	取締役執行役員食品本部長	
武田庸司	取締役執行役員販売本部長兼業務改革室長	執行役員大阪・兵庫・奈良販売部長	平成28年5月18日
山口昇次	取締役 税理士	税理士	

6. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動前の地位、担当及び重要な兼職の状況	異動日
福住哲也	常務取締役執行役員開発本部長兼リスク統括室長	常務取締役執行役員社長室長兼IR室長兼開発本部長	平成29年2月21日
森川昌幸	常務取締役執行役員管理本部長兼IR室長	常務取締役執行役員管理本部長	
吉田尚三	常務取締役執行役員食品本部長兼物流事業部長兼品質管理室長	常務取締役執行役員食品本部長兼品質管理室長	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役全員との間に、同法第423条第1項に基づき法令の定める責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額(百万円)	摘 要
取 締 役	11名	107	(うち社外取締役 2名 7百万円)
監 査 役	4名	15	(うち社外監査役 2名 2百万円)
合 計	15名	122	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額250百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内であります。
3. 期末日現在の取締役は12名（うち無支給1名）、監査役は4名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役 嵯山幸男 当期開催の取締役会19回の全てに出席し、警察における多様な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ中立的な立場からの発言を行っております。

取締役 山口昇次 就任後に開催の取締役会12回のうち11回に出席し、税理士としての多様な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ中立的な立場からの発言を行っておりま
す。

② 社外監査役

- ・当事業年度における主な活動状況

監査役 津田 幸 当期開催の取締役会19回のうち18回、監査役会15回の全てに出席し、各種公職委員の見地と消費者の立場からの発言を行っております。

監査役 栗生建次 当期開催の取締役会19回、監査役会15回の全てに出席し、長年の金融機関や地元経済界における業務経験で培った幅広い見識からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	32百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬について、監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかの必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。「コンプライアンス委員会」は、企業活動の中で起こりうる様々な経営リスクを回避し、内部統制・リスク管理体制・内部監査体制に関する事項を審議し、決定する機能を果たします。
- ② コンプライアンスの強化として、法令遵守と企業倫理の確立のため、社長を議長とし、外部からは弁護士を委員のメンバーとして加えた「オークワ倫理委員会」を有し、「倫理委員会規程」と「オークワ倫理ホットライン」制度を活用し、すべての従業員が業務を適正かつ適法に遂行できる企業環境を整えております。
- ③ 社内には、内部監査室を社長直属の組織として設置しており、抜打的に業務監査等を行い、通常の業務において法令遵守がなされているかのチェック機能を果たしております。なお、監査報告書は、監査役及び各取締役を経由し社長に報告され、指摘事項については、速やかに改善できる体制を整えております。
- ④ コンプライアンスに対応した当社の具体的な取り組みの主なものは以下のとおりです。
 - ・ 内部通報者保護法に関しては、「内部告発者保護制度規程」を制定しており、通報者に対して不当な扱いの無いように、法の主旨を遵守し、不当・不正に関して監視する体制を整えております。
 - ・ 個人情報保護法に関しては、「個人情報管理委員会」を設置し、「情報管理規程」にて情報管理体制を構築し、従業員には「個人情報保護ポケットマニュアル」を配布し、周知徹底を図っております。
 - ・ 独占禁止法については、取引業者との間で「従業員の応援についての基本覚書」を締結し、公正な取引を行うように周知徹底を図っております。
 - ・ インサイダー防止については、「内部者取引の規制及び内部情報の管理に関する規則」により法令遵守体制の構築を図っております。
- ⑤ 当社では、さらに法令遵守を強化するために、現在ある規程と体制を見直し、整備を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、「文書管理規程」及び「職務分掌規程」により、重要文書及び決裁伺い書等は、各取締役が所管する部署にて必ず一通適正に保管し、社長に対する決裁伺い書については、その一通を人事総務本部にて保管し、適宜チェックできるように管理しております。また、社長に対する決裁伺い書の記録及び取締役会議事録については、一連の記録と保管を社長室にて行っており、適宜チェックできる体制となっております。これらについて、さらに遺漏無きように管理・保管を徹底しております。
- ② 今後の取り組みとしては、その他の取締役の職務の執行に係る情報・文書は、各取締役が所管し、当該職務の検証・見直しを行えるように取締役会で定め、必要に応じて取締役会に報告できる体制を構築します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンスに関しては、「コンプライアンス委員会」及び「オークワ倫理ホットライン」を設置し、違法・不正の早期発見と未然防止、発生の抑制により、リスク回避に寄与する体制をとっております。
- ② 当社の重要な投資案件（特に新規出店案件）については、取締役を含めた複数のメンバーによる現地調査、審議・検討をした上で、取締役会において決定することにしております。
さらに、新店開店後の業績を検証するため「新店業績検証部会」を設けております。
- ③ 天災、その他の危機管理体制については、「緊急対策マニュアル」を従業員に配布し、発生時の対応、ルールを徹底し、緊急時の情報通信連絡網により即座に経営トップをはじめ、各取締役等の経営幹部に情報の伝達・報告・指示を行える体制をとっております。
また、地震、津波等の天災対策としては、全社的防災教育及び年4回の想定訓練を企画・実施しております。さらに、「新型インフルエンザ対応ガイドライン」及び「新型インフルエンザ対応企業行動計画」を策定し、予防体制をとっております。
- ④ 日常的に発生する各店舗の事件・事故等には、「事件・事故報告」等の社内ノーツシステムにより、迅速に対応・解決ができる体制をとっております。
- ⑤ 今後の取り組みとしては、現在ある規程・システムをより充実し、改善を加えて、新たな取り組みも含め、危機管理体制を強化します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務を効率的に実行するために、組織の整備とその組織に係る「職務分掌規程」「職務権限規則」「個別職務権限基準」等を定め、効率よく取締役の職務執行が行える体制を整えております。
- ② 当社では、定例の取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項に対して迅速に対応できるような体制とともに、代表取締役を含めた取締役と監査役（常勤）と各組織の幹部による経営会議を毎週1回開催し、週ごとの販売実績や計画状況の確認と、業務全般に関する取り組み事項について報告がなされ、効率的な業務推進を図っております。
- ③ 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会のガバナンス機能強化と経営意思決定の迅速化、さらに業務執行機能の強化を図っております。
- ④ 当社では、取締役の職務がより迅速に執行できるよう、また危機管理も踏まえ、「取締役会の書面決議と電磁的記録による承認」を行える体制を整えております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社には、子会社を管理する窓口として、グループ会社管理課を設置しており、適宜指導監督する体制を整えております。
- ② 当社は、子会社と年に2回（原則3月と9月）経営方針並びに決算内容、予算執行状況等の重要案件に関する件について、代表取締役が出席する会議を開催し、意見交換と指導を行っております。
- ③ 当社及び子会社の監査役が年に2回（原則4月と10月）子会社の業務執行状況につき情報交換する場を設け、指導監督する体制を整えております。
- ④ 子会社のコンプライアンスに関しては、当社の「オークワ倫理ホットライン」と同様の体制を整えております。
- ⑤ 子会社の内部監査については、当社のグループ会社管理課及び内部監査室が監査をできる体制となっております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ① 現在当社には、監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から要望があった場合には、専任の担当者を配置します。
- ② その専任者の人事については、独立性を確保するために監査役の意見を参考にし、かつ専任者の人事評価、人事異動及び懲戒処分には監査役会の承認が必要である体制を整えます。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の定例取締役会には、監査役4名（うち、社外監査役2名）が出席し、重要事項の報告・決定について、意見交換を行う場としております。
- ② 当社の毎週行う経営会議には、監査役が出席し、各部署の業務、各店舗の状況についての報告を各取締役、各担当幹部から受けております。
- ③ 当社の内部監査室の監査報告書は、必ず監査役に報告の後、監査役の意見・要望を記載し、各取締役を経由し、社長に報告することとなっております。
- ④ 当社は、その他重要事項に関しては、監査役にその都度報告することとし、監査役の求める報告体制の整備を行います。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
- ② 監査役及び監査役会は、代表取締役、取締役と適宜会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換し、当社の経営に反映できる体制を整えております。

(9) 財務報告に係る内部統制報告制度への対応

- ① 財務報告の信頼性を確保するため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を中心に内部統制システムの構築及び運用を行っております。
- ② 当社及び子会社における財務報告に係る内部統制の評価を独立的、客観的に行うため当社の内部監査室に評価者を配置しております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的に毅然とした態度で対応します。

また、当社は「倫理委員会規程」において、社会通念上の常識や倫理に照らして、正しい経営を推進する旨を定め、役員及び従業員が日々の企業行動において遵守するよう徹底します。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運営に努めてまいります。当事業年度における運用状況は、次のとおりです。

- ① コンプライアンス
コンプライアンス委員会を年4回開催し意識の向上と不正行為の防止を図るとともに内部通報制度も制定、施行しており、社会通念上の常識や倫理に照らして正しい経営の推進を図っております。
- ② リスク管理体制
経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定しておりリスクの把握・評価・対策等によるリスク管理を継続的に行っております。
また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては経営会議に報告され、リスクの共有及び対策を図っております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載された金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産については四捨五入しております。

## 貸借対照表

(平成29年2月20日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         | 金 額            | 負 債 の 部        | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             |                | 科 目            |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,197</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>39,202</b>  |
| 現金及び預金          | 10,556         | 買掛金            | 13,285         |
| 売掛金             | 3,467          | 短期借入金          | 6,900          |
| 商品及び製品          | 9,646          | 1年内返済予定の長期借入金  | 4,644          |
| 繰延税金資産          | 818            | リース債務          | 1,247          |
| 短期貸付金           | 3,110          | 未払金            | 5,154          |
| 未収入金            | 1,712          | 未払費用           | 1,703          |
| 立替金             | 7              | 未払法人税等         | 1,505          |
| その他             | 48             | 未払消費税等         | 219            |
| 貸倒引当金           | △170           | 預り金            | 457            |
|                 |                | 設備関係電子記録債務     | 1,196          |
| <b>固定資産</b>     | <b>109,447</b> | ポイント引当金        | 1,257          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>89,242</b>  | 資産除去債務         | 77             |
| 建物              | 44,189         | その他            | 1,553          |
| 構築物             | 3,142          | <b>固定負債</b>    | <b>21,613</b>  |
| 機械及び装置          | 662            | 長期借入金          | 11,796         |
| 車両運搬具           | 13             | リース債務          | 2,303          |
| 工具、器具及び備品       | 1,646          | 繰延税金負債         | 317            |
| 土地              | 32,119         | 預り保証金          | 4,224          |
| リース資産           | 3,513          | 資産除去債務         | 2,517          |
| 建設仮勘定           | 3,954          | その他            | 454            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,241</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>60,816</b>  |
| 借地権             | 3,238          | <b>純資産の部</b>   |                |
| ソフトウェア          | 805            | <b>株主資本</b>    | <b>76,073</b>  |
| その他             | 197            | 資本金            | 14,117         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,964</b>  | 資本剰余金          | 15,023         |
| 投資有価証券          | 5,595          | 資本準備金          | 14,027         |
| 関係会社株式          | 247            | その他資本剰余金       | 995            |
| 長期前払費用          | 507            | <b>利益剰余金</b>   | <b>47,727</b>  |
| 前払年金費用          | 1,047          | 利益準備金          | 1,314          |
| 投資不動産           | 977            | その他利益剰余金       | 46,412         |
| 差入保証金           | 7,266          | 圧縮記帳積立金        | 1,590          |
| 店舗賃借仮勘定         | 159            | 特別償却準備金        | 7              |
| その他             | 167            | 別途積立金          | 41,500         |
| 貸倒引当金           | △4             | 繰越利益剰余金        | 3,315          |
|                 |                | <b>自己株式</b>    | <b>△795</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>138,644</b> | 評価・換算差額等       | 1,721          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 1,721          |
|                 |                | <b>新株予約権</b>   | <b>33</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>77,828</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>138,644</b> |

## 損 益 計 算 書

(平成28年2月21日から  
平成29年2月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |               |
|-----------------|-------|---------------|
| [営業収益]          |       | [265,210]     |
| 売上高             |       | 256,467       |
| 売上原価            |       | 192,621       |
| <b>売上総利益</b>    |       | <b>63,846</b> |
| <b>営業収入</b>     |       |               |
| 不動産賃貸収入         | 3,464 |               |
| その他の営業収入        | 5,278 | 8,742         |
| <b>営業総利益</b>    |       | <b>72,588</b> |
| 販売費及び一般管理費      |       | 70,098        |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>2,489</b>  |
| <b>営業外収益</b>    |       |               |
| 受取利息及び配当金       | 185   |               |
| その他             | 683   | 869           |
| <b>営業外費用</b>    |       |               |
| 支払利息            | 120   |               |
| その他             | 146   | 267           |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>3,091</b>  |
| <b>特別利益</b>     |       |               |
| 固定資産売却益         | 6     |               |
| 投資有価証券売却益       | 1,539 |               |
| 賃貸借契約解約益        | 21    |               |
| その他             | 4     | 1,571         |
| <b>特別損失</b>     |       |               |
| 固定資産除却損失        | 58    |               |
| 減損損失            | 1,905 |               |
| その他             | 57    | 2,021         |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>2,641</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,623 |               |
| 法人税等調整額         | △473  | 1,149         |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>1,491</b>  |

(注) [ ]の営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年2月21日から  
平成29年2月20日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |          |         |          |       |         |       |        |        |
|-----------------------------|---------|--------|----------|---------|----------|-------|---------|-------|--------|--------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  |          | 利益剰余金   |          |       |         | 自己株式  | 株主資本合計 |        |
|                             |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 利益準備金   | その他利益剰余金 |       |         |       |        |        |
|                             |         |        |          | 圧縮記帳積立金 | 特別償却準備金  | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |       |        |        |
| 当 期 首 残 高                   | 14,117  | 14,027 | 995      | 1,314   | 1,584    | 10    | 42,100  | 2,387 | △777   | 75,760 |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |          |         |          |       |         |       |        |        |
| 剰余金の配当                      |         |        |          |         |          |       | △1,160  |       |        | △1,160 |
| 当期純利益                       |         |        |          |         |          |       | 1,491   |       |        | 1,491  |
| 自己株式の取得                     |         |        |          |         |          |       |         |       | △18    | △18    |
| 自己株式の処分                     |         |        | △0       |         |          |       |         |       | 0      | 0      |
| 圧縮記帳積立金の積立                  |         |        |          |         | 6        |       |         | △6    |        | —      |
| 特別償却準備金の取崩                  |         |        |          |         |          | △2    |         | 2     |        | —      |
| 別途積立金の取崩                    |         |        |          |         |          |       | △600    | 600   |        | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        |          |         |          |       |         |       |        |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —      | △0       | —       | 6        | △2    | △600    | 927   | △17    | 313    |
| 当 期 末 残 高                   | 14,117  | 14,027 | 995      | 1,314   | 1,590    | 7     | 41,500  | 3,315 | △795   | 76,073 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|------------------------|-------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |        |
| 当 期 首 残 高                   | 1,502            | 1,502                  | 24    | 77,286 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                        |       |        |
| 剰余金の配当                      |                  |                        |       | △1,160 |
| 当期純利益                       |                  |                        |       | 1,491  |
| 自己株式の取得                     |                  |                        |       | △18    |
| 自己株式の処分                     |                  |                        |       | 0      |
| 圧縮記帳積立金の積立                  |                  |                        |       | —      |
| 特別償却準備金の取崩                  |                  |                        |       | —      |
| 別途積立金の取崩                    |                  |                        |       | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 219              | 219                    | 9     | 228    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 219              | 219                    | 9     | 541    |
| 当 期 末 残 高                   | 1,721            | 1,721                  | 33    | 77,828 |

## 連結貸借対照表

(平成29年2月20日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部        |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>27,339</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>39,557</b>  |
| 現金及び預金          | 11,480         | 買掛金            | 13,356         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,068          | 短期借入金          | 6,900          |
| 商品及び製品          | 9,793          | 1年内返済予定の長期借入金  | 4,644          |
| 繰延税金資産          | 825            | リース債務          | 1,299          |
| その他             | 2,174          | 未払法人税等         | 1,531          |
| 貸倒引当金           | △3             | 未払消費税等         | 250            |
| <b>固定資産</b>     | <b>111,958</b> | ポイント引当金        | 1,257          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>91,783</b>  | 資産除去債務         | 77             |
| 建物及び構築物         | 48,283         | その他            | 10,240         |
| 機械装置及び運搬具       | 677            | <b>固定負債</b>    | <b>21,655</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 1,704          | 長期借入金          | 11,796         |
| 土地              | 33,540         | リース債務          | 2,381          |
| リース資産           | 3,622          | 繰延税金負債         | 136            |
| 建設仮勘定           | 3,955          | 退職給付に係る負債      | 117            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,365</b>   | 預り保証金          | 4,209          |
| 借地権             | 3,341          | 資産除去債務         | 2,555          |
| ソフトウェア          | 806            | その他            | 458            |
| その他             | 218            | <b>負債合計</b>    | <b>61,212</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>15,809</b>  | <b>純資産の部</b>   |                |
| 投資有価証券          | 6,082          | 株主資本           | 76,765         |
| 差入保証金           | 7,487          | 資本金            | 14,117         |
| 退職給付に係る資産       | 413            | 資本剰余金          | 15,023         |
| その他             | 1,837          | 利益剰余金          | 48,419         |
| 貸倒引当金           | △12            | 自己株式           | △795           |
| <b>資産合計</b>     | <b>139,297</b> | その他の包括利益累計額    | 1,286          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 1,727          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額   | △441           |
|                 |                | <b>新株予約権</b>   | <b>33</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>78,085</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>139,297</b> |

## 連結損益計算書

(平成28年2月21日から  
平成29年2月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   |               |
|------------------------|-------|---------------|
| [営業収益]                 |       | [268,427]     |
| 売上高                    |       | 259,675       |
| 売上原価                   |       | 193,207       |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>66,467</b> |
| 営業収入                   |       |               |
| 不動産賃貸収入                | 3,375 |               |
| その他の営業収入               | 5,377 | 8,752         |
| <b>営業総利益</b>           |       | <b>75,220</b> |
| 販売費及び一般管理費             |       | 72,578        |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>2,642</b>  |
| 営業外収益                  |       |               |
| 受取利息及び配当金              | 128   |               |
| 持分法による投資利益             | 24    |               |
| その他                    | 680   | 834           |
| 営業外費用                  |       |               |
| 支払利息                   | 120   |               |
| その他                    | 130   | 251           |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>3,225</b>  |
| 特別利益                   |       |               |
| 固定資産売却益                | 6     |               |
| 投資有価証券売却益              | 1,539 |               |
| 賃貸借契約解約益               | 23    |               |
| その他                    | 4     | 1,574         |
| 特別損失                   |       |               |
| 固定資産除却損失               | 71    |               |
| 減損損失                   | 2,005 |               |
| その他                    | 57    | 2,134         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>2,664</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,658 |               |
| 法人税等調整額                | △470  | 1,188         |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>1,476</b>  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>1,476</b>  |

(注) [ ]の営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年2月21日から  
平成29年2月20日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|---------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                 | 14,117  | 15,023 | 48,103 | △777    | 76,467 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |        | △1,160 |         | △1,160 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |        | 1,476  |         | 1,476  |
| 自己株式の取得                   |         |        |        | △18     | △18    |
| 自己株式の処分                   |         | △0     |        | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | △0     | 315    | △17     | 298    |
| 当 期 末 残 高                 | 14,117  | 15,023 | 48,419 | △795    | 76,765 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------|------------------|------------------|-------------------|-------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高                 | 1,503            | △534             | 968               | 24    | 77,460 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                  |                   |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当               |                  |                  |                   |       | △1,160 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                  |                   |       | 1,476  |
| 自己株式の取得                   |                  |                  |                   |       | △18    |
| 自己株式の処分                   |                  |                  |                   |       | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 223              | 93               | 317               | 9     | 326    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 223              | 93               | 317               | 9     | 624    |
| 当 期 末 残 高                 | 1,727            | △441             | 1,286             | 33    | 78,085 |

## 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 3 月 31 日

株式会社 オークワ

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鎌 田 修 誠 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 邊 義 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 清 水 和 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークワの平成28年2月21日から平成29年2月20日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 3 月 31 日

株式会社 オークワ

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鎌 田 修 誠 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 邊 義 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 清 水 和 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークワの平成28年2月21日から平成29年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年2月21日から平成29年2月20日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所においては内部監査室の業務監査報告に基づき、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月3日

株式会社オークワ 監査役会

常勤監査役 本 林 秀 夫 ㊟

監 査 役 大 塚 和 彦 ㊟

監 査 役 津 田 幸 ㊟

監 査 役 栗 生 建 次 ㊟

(注) 監査役津田幸及び監査役栗生建次は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとして位置づけ、安定配当の維持を基本としながら、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類  
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額  
当社普通株式1株につき13円、総額580,188,869円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年5月18日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1 変更の理由

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に「情報処理サービス業および情報提供サービス業」の追加を行うものであります。

### 2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現行定款                            | 変更案                              |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 第1章 総則                          | 第1章 総則                           |
| 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条（目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。  |
| 1.～21.（条文を省略）<br>（新設）           | 1.～21.（現行どおり）                    |
| 22. 前各号に附帯関連する一切の業務             | <u>22. 情報処理サービス業および情報提供サービス業</u> |
|                                 | <u>23.（現行どおり）</u>                |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（12名）は任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、新任の社外取締役1名を含めた計12名の取締役の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                           | おお くわ いく じ<br>大 桑 埴 嗣<br><br>(昭和17年3月1日生)  | 昭和59年11月 当社取締役副社長<br>平成元年5月 当社代表取締役社長<br>平成10年5月 当社代表取締役会長<br>平成20年5月 当社代表取締役会長兼CEO<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 4,128,000株     |
| 取締役候補者とした理由<br>長年にわたり当社の経営に携わり、平成10年5月より当社代表取締役会長として経営を担っております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、適切な判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |
| 2                                                                                                                           | おお くわ とし お<br>大 桑 俊 男<br><br>(昭和26年6月10日生) | 昭和51年2月 当社入社<br>昭和55年5月 当社取締役サンレディ事業部長<br>昭和59年2月 当社取締役専門店事業部長<br>昭和61年7月 当社取締役専門店事業本部長<br>平成3年2月 当社取締役退任<br>平成6年5月 当社取締役<br>平成24年10月 当社取締役会長補佐（グループ経営改革管掌）<br>平成25年11月 当社取締役執行役員会長補佐<br>人事総務本部長（グループ経営改革管掌）<br>平成26年5月 当社取締役副会長執行役員人事総務本部長兼開発本部長<br>平成27年2月 当社取締役副会長執行役員人事総務本部長<br>平成27年5月 当社取締役副会長執行役員人事総務本部長兼経営戦略室長<br>平成28年2月 当社取締役副会長執行役員経営戦略室長<br>現在に至る<br><br>重要な兼職の状況<br>(株)パーティハウス代表取締役副会長 | 2,123,000株     |
| 取締役候補者とした理由<br>当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わっております。豊富な経験を有し十分な実績を上げており、優れた経営手腕が発揮されることを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。                       |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                 | かん き やす なり<br>神 吉 康 成<br>(昭和31年2月3日生)  | 昭和50年6月 当社入社<br>平成13年1月 当社パピリオンシティ田辺店<br>ストアマネージャー<br>平成16年2月 当社営業本部大阪ゾーンマネ<br>ージャー<br>平成17年2月 当社食品事業部ゼネラルマネ<br>ージャー<br>平成18年5月 当社取締役食品事業部長<br>平成20年5月 当社常務取締役営業本部長兼<br>食品事業部長<br>平成24年5月 当社専務取締役営業本部長<br>平成24年9月 当社代表取締役社長兼COO<br>兼営業本部長<br>平成26年2月 当社代表取締役社長兼COO<br>現在に至る                                                                                                                                                   | 8,000株         |
| 取締役候補者とした理由<br>当社で長年にわたり経営に携わり、平成24年9月より当社代表取締役社長として経営を担っ<br>ております。豊富な経験を有し十分な実績を上げており、優れた経営手腕が発揮されるこ<br>とを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 4                                                                                                                                 | ふく ずみ てつ や<br>福 住 哲 也<br>(昭和31年8月17日生) | 昭和54年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京U<br>F J 銀行) 入行<br>平成13年4月 同行岸和田支店長<br>平成15年7月 当社入社開発本部副本部長<br>平成16年2月 当社開発本部長<br>平成16年5月 当社取締役開発本部長<br>平成17年11月 当社取締役開発本部長兼企業<br>提携本部長<br>平成23年1月 当社取締役社長室長兼開発本<br>部長兼企業提携本部長<br>平成24年10月 当社常務取締役人事総務本<br>部長兼開発本部長兼M&A本<br>部長<br>平成25年2月 当社常務取締役執行役員人事<br>総務本部長兼開発本部長<br>平成26年5月 当社常務取締役執行役員社長<br>室長兼IR室長<br>平成27年5月 当社常務取締役執行役員社長<br>室長兼IR室長兼開発本部長<br>平成29年2月 当社常務取締役執行役員開発<br>本部長兼リスク統括室長<br>現在に至る | 5,000株         |
| 取締役候補者とした理由<br>前職において培った金融、経営全般にわたる高い見識が当社に活かさせることを期待し、<br>引き続き取締役候補者といたしました。                                                     |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |



| 候補者<br>番号                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                | もり かわ まさ ゆき<br>森 川 昌 幸<br>(昭和33年3月22日生) | 昭和55年4月 住友信託銀行(株) (現三井住友<br>信託銀行(株)) 入行<br>平成20年5月 同行金沢支店長<br>平成22年6月 当社入社財務本部副本部長<br>平成23年2月 当社財務本部長兼 I R 室長兼<br>関係会社管理本部長<br>平成23年5月 当社常務取締役財務本部長兼<br>I R 室長兼関係会社管理本部<br>長<br>平成25年2月 当社常務取締役執行役員財務<br>本部長兼 I R 室長兼関係会社<br>管理本部長<br>平成26年5月 当社常務取締役執行役員管理<br>本部長<br>平成29年2月 当社常務取締役執行役員管理<br>本部長兼 I R 室長<br>現在に至る             | 4,000株         |
| 取締役候補者とした理由<br>前職において培った金融、経済全般にわたる高い見識が当社の経営に活かされることを期<br>待し、引き続き取締役候補者といたしました。                 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 6                                                                                                | よし だ ひさ かず<br>吉 田 尚 三<br>(昭和32年4月2日生)   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成16年2月 当社和歌山中央ゾーンマネー<br>ジャー<br>平成18年2月 当社 S C ゾーンマネージャー<br>平成25年5月 当社執行役員販売事業部長兼<br>業務改革室長<br>平成26年5月 当社取締役執行役員販売本部<br>長兼業務改革室長兼カスタマ<br>ーサービス部長兼品質管理室<br>長<br>平成27年9月 当社常務取締役執行役員販売<br>本部長兼業務改革室長兼品質<br>管理室長<br>平成28年2月 当社常務取締役執行役員食品<br>本部長兼品質管理室長<br>平成29年2月 当社常務取締役執行役員食品<br>本部長兼物流事業部長兼品質<br>管理室長<br>現在に至る | 4,000株         |
| 取締役候補者とした理由<br>経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意<br>思決定や業務執行の監督の役割を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                       | おお くわ ひろ つぐ<br>大 桑 弘 嗣<br>(昭和45年4月23日生) | 平成8年12月 当社入社<br>平成14年8月 当社箕島店ストアマネージャー<br>平成16年2月 当社食品事業部水産シニアバイヤー<br>平成18年2月 当社開発本部次長<br>平成19年9月 当社財務部次長<br>平成22年2月 当社業務改革室ゼネラルマネージャー<br>平成25年1月 当社食品事業部長<br>平成25年2月 当社執行役員食品事業部長<br>平成25年5月 当社取締役執行役員食品事業部長<br>平成26年2月 当社取締役執行役員食品本部長<br>平成28年2月 当社常務取締役執行役員人事総務本部長<br>現在に至る | 525,000株       |
| 取締役候補者とした理由<br>経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を期待し、引き続き取締役候補者いたしました。                             |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |
| 8                                                                                                                       | たけ だ よう じ<br>武 田 庸 司<br>(昭和39年9月17日生)   | 昭和62年3月 当社入社<br>平成23年4月 当社プライスカット業態部長<br>平成24年10月 当社スーパーセンター業態部長<br>平成25年2月 当社大阪・兵庫販売部長<br>平成26年8月 当社大阪・兵庫・奈良販売部長<br>平成27年2月 当社執行役員大阪・兵庫・奈良販売部長<br>平成28年2月 当社執行役員販売本部長兼業務改革室長<br>平成28年5月 当社取締役執行役員販売本部長兼業務改革室長<br>現在に至る                                                        | 2,000株         |
| 取締役候補者とした理由<br>当社の店舗経営及び店舗運営における長年の経験と、業態の確立並びに店舗運営改革を執行した行動力で、今後の当社業績の向上に寄与するとともに、適切な経営判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者<br>番号                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9                                                                                                    | おお くわ しょう じ<br>大 桑 祥 嗣<br>(昭和21年12月6日生)  | 昭和44年2月 当社監査役<br>昭和49年5月 当社取締役<br>昭和62年5月 当社専務取締役南紀販売事業<br>部長<br>平成10年5月 当社取締役副会長<br>平成15年2月 当社取締役<br>現在に至る                                                                      | 1,236,000株     |
| 取締役候補者とした理由<br>経営全般にわたる高い見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。                                      |                                          |                                                                                                                                                                                  |                |
| 10                                                                                                   | おお くわ けい じ<br>大 桑 啓 嗣<br>(昭和24年2月18日生)   | 昭和46年3月 当社入社<br>昭和55年5月 当社取締役<br>昭和62年5月 当社専務取締役<br>平成4年2月 当社取締役副社長<br>平成10年5月 当社代表取締役社長<br>平成20年5月 当社取締役副会長<br>平成23年5月 当社取締役<br>現在に至る<br>重要な兼職の状況<br>(株)オー・エンターテイメント<br>代表取締役会長 | 1,300,000株     |
| 取締役候補者とした理由<br>当社及びグループ会社での企業経営者としての豊富な経験と高い見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。                   |                                          |                                                                                                                                                                                  |                |
| 11                                                                                                   | やま ぐち しょう じ<br>山 口 昇 次<br>(昭和25年10月14日生) | 昭和45年4月 大阪国税局採用<br>平成16年7月 和歌山税務署副署長<br>平成20年7月 大阪国税局総務部主任税務相<br>談官<br>平成23年7月 税理士登録開業<br>平成24年7月 公益社団法人和歌山納税協会<br>専務理事<br>平成27年7月 税理士<br>現在に至る<br>平成28年5月 当社社外取締役<br>現在に至る      | 一株             |
| 社外取締役候補者とした理由<br>税理士として専門的な知識と高い見識を持ち、当社の業務執行者から独立した立場を有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断したからであります。 |                                          |                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>12                                                                                                 | たかの しん ぞう<br>高野 晋 造<br>(昭和24年10月1日生) | 昭和43年4月 和歌山県警察採用<br>平成17年3月 新宮警察署長<br>平成19年3月 和歌山北警察署長<br>平成20年3月 和歌山県警察本部交通部長<br>平成21年3月 和歌山西警察署長<br>平成22年4月 三井住友海上火災保険(株)<br>平成28年3月 同退職<br>現在に至る | 一株             |
| 社外取締役候補者とした理由<br>警察における多様な経験に加え、重要な業務遂行経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない見地から経営全般に関する助言及び監督機能の強化に寄与していただくためであります。 |                                      |                                                                                                                                                     |                |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者大桑増嗣氏は、(株)サンライズの代表取締役を兼務し、当社は同社より商品の仕入れ、資金の貸付並びに同社の債務保証をいたしております。
3. 取締役候補者大桑増嗣氏は、(株)オークフーズの代表取締役を兼務し、当社は同社へ不動産の賃貸、資金の貸付並びに同社の債務保証をいたしております。
4. 取締役候補者大桑俊男氏は、(株)パーティハウスの代表取締役を兼務し、当社は同社へ不動産及び設備の賃貸並びに同社の債務保証をいたしております。
5. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
6. 山口昇次氏及び高野晋造氏は社外取締役候補者であります。  
なお、当社は山口昇次氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、当社は高野晋造氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 山口昇次氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門見地・経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
8. 高野晋造氏は、警察での多様な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
9. 山口昇次氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
10. 取締役候補者大桑祥嗣氏及び大桑啓嗣氏並びに社外取締役候補者山口昇次氏との間で、定款第27条に基づき、法令が規定する限度額に責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決され再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者高野晋造氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠の候補者として安藤元二氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <p style="text-align: center;">あん どう もと じ<br/>安藤元二<br/>(昭和17年10月11日生)</p>                                                                           | <p>昭和42年4月 東亜燃料工業(株)入社</p> <p>昭和47年11月 財団法人日本不動産研究所<br/>入所</p> <p>昭和52年3月 和歌山不動産鑑定所開設</p> <p>平成2年2月 関西コンサルティングシ<br/>テム(株)代表取締役<br/>現在に至る</p> <p>平成23年4月 一般社団法人和歌山県不動<br/>産鑑定士協会会長</p> <p>平成25年4月 一般社団法人和歌山県不動<br/>産鑑定士協会理事<br/>現在に至る</p> | <p>一株</p>      |
| <p>補欠の社外監査役候補者とした理由</p> <p>長年の不動産鑑定やコンサルティングの業務経験で培った見識を有していることから、今後の店舗出店の方向性やリスク等に関する提言が期待できるとともに、多分野の役員、委員として培った高い見識を当社の監査業務に活かしていただくためであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                          |                |

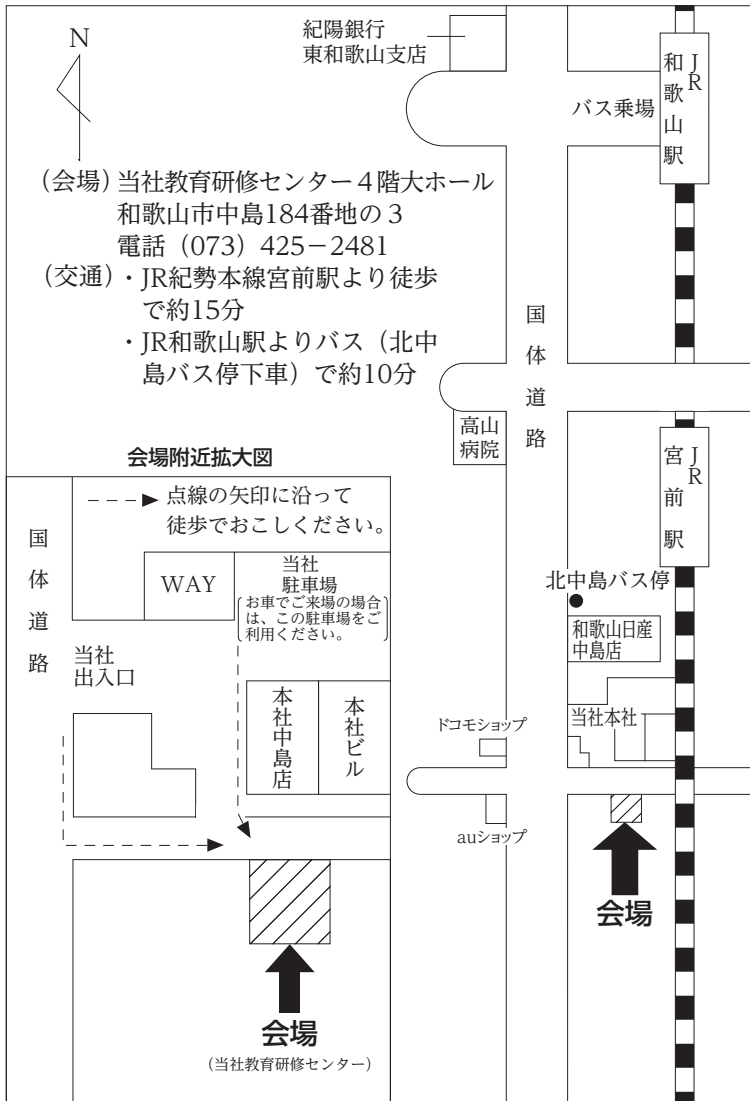
- (注) 1. 安藤元二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安藤元二氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 法令に定める員数を欠き、安藤元二氏が社外監査役として就任した場合、定款第36条に基づき、法令が規定する限度額に責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

メモ

メモ

# 株主総会会場ご案内図



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。